

## II 居宅サービスの動向

### A. 訪問介護（介護予防含む）（「介護報酬改定後の動向」7ページ参照）

#### 【受給者数及び費用額等】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均△0.9%で推移。
  - 1人あたり費用額（※）対前年同月比は、△2.5%（平成18年11月）。
- ※ 各サービスにおける費用額/受給者数のこと。ただし、費用額に高額介護サービス費は含まない。以下同じ。

#### 【参考】報酬改定の概要

- 予防給付の介護予防訪問介護については、月単位の定額報酬を設定。
- 介護給付の訪問介護については、生活援助の長時間利用について適正化。

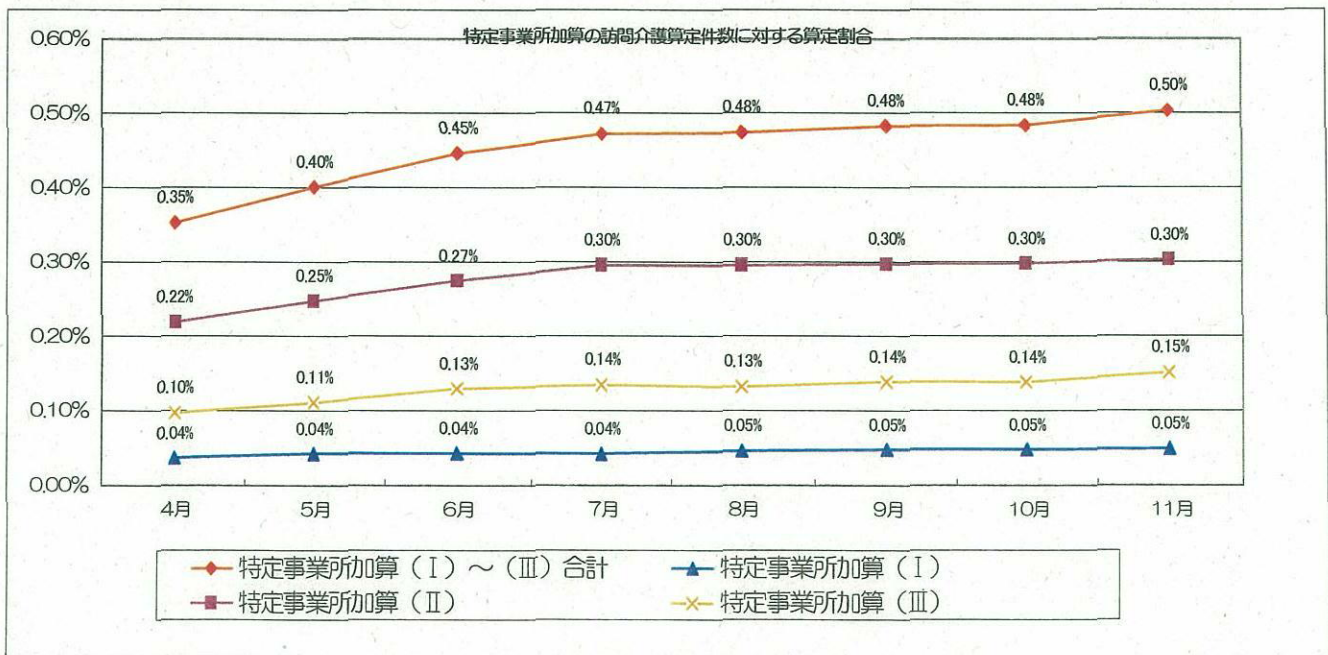
#### 【加算等】（介護給付のみ）

##### 特定事業所加算

- 特定事業所加算の算定割合は徐々に増加傾向にある。

#### 【参考】報酬改定の概要

サービスの質の高い事業所を積極的に評価する観点から、人材の質の確保やヘルパーの活動環境の整備、中重度者への対応などを行っている事業所について加算を導入。



\*介護給付費実態調査(平成18年度各月サービス提供分)を特別集計したもの

##### 特定事業所加算（Ⅰ）

〈体制要件、人材要件、重度対応要件の  
いずれにも適合する場合〉  
基本単位数の20%を加算

##### 特定事業所加算（Ⅱ）

〈体制要件、人材要件に適合する場合〉  
基本単位数の10%を加算

##### 特定事業所加算（Ⅲ）

〈体制要件、重度対応要件に適合する場合〉  
基本単位数の10%を加算